# 四半期報告書

(第46期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日



# 四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

【表紙】		
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
	1 【主要な経営指標等の推移】	2
	2 【事業の内容】	2
第 2	【事業の状況】	3
	1 【事業等のリスク】	3
	2 【経営上の重要な契約等】	3
	3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3	【提出会社の状況】	5
	1 【株式等の状況】	5
	2 【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
	1 【四半期財務諸表】	8
	2 【その他】	13
第二部	3 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

頁

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 田 栄 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06 (6373) 3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【電話番号】 06 (6373) 3231 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 曽 我 智 樹

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都港区新橋三丁目11番8号)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中村区竹橋町14番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第 3 四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高(千円)	4, 821, 343	4, 618, 950	6, 335, 453
経常利益(千円)	146, 950	63, 036	186, 449
四半期(当期)純利益(千円)	86, 104	29, 079	50, 922
持分法を適用した場合の投資利 益(千円)	_	_	_
資本金(千円)	767, 955	767, 955	767, 955
発行済株式総数(株)	8, 500, 000	8, 500, 000	8, 500, 000
純資産額(千円)	4, 015, 473	3, 958, 229	3, 973, 155
総資産額(千円)	10, 001, 443	9, 739, 882	9, 755, 919
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	10. 23	3. 46	6.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	_	_	_
1株当たり配当額(円)		_	7
自己資本比率(%)	40. 1	40.6	40. 7

回次	第45期 第 3 四半期 会計期間	第46期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4. 37	3. 87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
  - 4 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間について、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、海外需要が好転して輸出が増加を続ける中で、国内需要も持ち直しており、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国・欧州の政治リスクや北朝鮮を巡る軍事的緊張の高まりが 為替変動等の影響を及ぼしかねない不安定な状況が継続しました。

このような経営環境の中で、「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、年度後半からレンタル需要が底入れし、前年同四半期の実績を上回りました。一方、その他一般顧客向けレンタルについては、新規顧客の獲得による売上増を図ってまいりましたが、既存顧客の生産数量の縮小等の影響により減収を余儀なくされました。また、販売売上高も前年同四半期の取引額を下回ったため、当第3四半期累計期間の売上高総額は46億18百万円(前年同四半期比4.2%減)となりました。

売上の減少を補うべく、パレットの新造投資を抑制するとともに、現有資産の有効活用、運用面での効率化等のコスト削減に努めましたが、当事業年度からのパレットの管理方法の見直しにより売上原価が増加したため、営業費用は46億42百万円(前年同四半期比2.3%減)となりました。

この結果、営業損失23百万円(前年同四半期は営業利益68百万円)、経常利益63百万円(前年同四半期比57.1%減)、四半期純利益29百万円(前年同四半期比66.2%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べ1億63百万円増加し、15億58百万円となりました。

これは現金及び預金及びレンタル未収金の増加が主な要因であります。

#### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べ1億79百万円減少し、81億81百万円となりました。

これは貸与資産及び無形固定資産の減少が主な要因であります。

#### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末に比べ1億11百万円増加し、34億29百万円となりました。

これはリース債務は減少したものの、買掛金及び1年内返済予定の長期借入金の増加が主な要因であります。

#### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末に比べ1億12百万円減少し、23億52百万円となりました。

これは長期未払金の減少が主な要因であります。

#### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ14百万円減少し、39億58百万円となりました。

これは利益剰余金が減少したことによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30, 000, 000	
計	30, 000, 000	

#### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	8, 500, 000	8, 500, 000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8, 500, 000	8, 500, 000	_	_

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日~ 平成29年12月31日	_	8, 500, 000	_	767, 955	_	486, 455

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	区分 株式数(株)		内容
無議決権株式	無議決権株式 —		_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 83,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,411,000	8, 411	_
単元未満株式	普通株式 6,000	_	_
発行済株式総数	8, 500, 000		
総株主の議決権	_	8, 411	_

## ② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8番 11号	83, 000	_	83, 000	0.98
<b>□</b>	_	83, 000	_	83, 000	0.98

# 2 【役員の状況】

## 第4 【経理の状況】

#### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

#### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

	治事类左库	(単位:千円)
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508, 978	648, 076
受取手形	18, 934	<b>%</b> 1 21, 975
レンタル未収金	636, 328	674, 965
売掛金	149, 481	144, 568
未収還付法人税等	24, 953	_
その他	57, 016	69, 596
貸倒引当金	△576	△610
流動資産合計	1, 395, 117	1, 558, 570
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
賃貸用器具(純額)	7, 240, 581	7, 080, 680
貸与資産合計	7, 240, 581	7, 080, 680
社用資産		
建物(純額)	114, 112	107, 486
土地	483, 126	483, 120
その他(純額)	72,034	65, 55
社用資産合計	669, 273	656, 16
有形固定資産合計	7, 909, 855	7, 736, 84
無形固定資產	177, 013	130, 629
投資その他の資産		
投資有価証券	225, 899	248, 74
その他	48, 946	65, 86
貸倒引当金	△912	△77
投資その他の資産合計	273, 933	313, 83
固定資産合計	8, 360, 802	8, 181, 31
資産合計	9, 755, 919	9, 739, 883
負債の部		
流動負債		
買掛金	733, 474	868, 78
短期借入金	1, 030, 000	1, 030, 00
1年内返済予定の長期借入金	1, 023, 310	1, 170, 13
リース債務	183, 452	24, 81
未払法人税等	5, 575	42, 58
引当金	43, 135	18, 95
その他	298, 756	273, 99
流動負債合計	3, 317, 703	3, 429, 27
固定負債		
長期借入金	1, 961, 204	1, 997, 78
引当金	18, 049	20, 06
長期未払金	454, 527	304, 70
資産除去債務	30, 252	29, 81
繰延税金負債	1,026	_
固定負債合計	2, 465, 060	2, 352, 37
負債合計	5, 782, 764	5, 781, 65

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	767, 955	767, 955
資本剰余金	486, 455	486, 455
利益剰余金	2, 699, 465	2, 669, 629
自己株式	△17, 381	△17, 382
株主資本合計	3, 936, 493	3, 906, 657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36, 662	51, 572
評価・換算差額等合計	36, 662	51, 572
純資産合計	3, 973, 155	3, 958, 229
負債純資産合計	9, 755, 919	9, 739, 882

# (2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	<u> </u>	4,618,950
売上原価	4, 070, 017	3, 985, 066
売上総利益	751, 326	633, 884
割賦販売未実現利益繰入額	12, 278	4, 747
割賦販売未実現利益戻入額	3, 809	6, 025
差引売上総利益	742, 857	635, 162
販売費及び一般管理費	674, 755	658, 708
営業利益又は営業損失 (△)	68, 101	△23, 546
営業外収益		
受取利息	25	11
受取配当金	4, 063	4, 530
紛失補償金	64, 041	76, 679
廃棄物処分収入	41, 458	32, 804
その他	5, 762	1, 157
営業外収益合計	115, 351	115, 183
営業外費用		
支払利息	36, 502	28, 599
営業外費用合計	36, 502	28, 599
経常利益	146, 950	63, 036
特別利益		
固定資産売却益	<u> </u>	<b>%</b> 1 200
特別利益合計	<u> </u>	200
税引前四半期純利益	146, 950	63, 236
法人税、住民税及び事業税	40, 090	53, 719
法人税等調整額	20, 755	△19, 561
法人税等合計	60, 845	34, 157
四半期純利益	86, 104	29, 079

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残 高に含まれております。

前事業年度 (平成29年3月31日) 当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日) 受取手形 —千円 1,849千円

(四半期損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日(自 平成29年4月1日至 平成28年12月31日)至 平成29年12月31日)車両運搬具一千円200千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期累計期間 当第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日) 至 平成29年12月31日) 減価償却費 1,856,612千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	58, 915	7	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	58, 915	7	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

#### (金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

#### (有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

#### (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

#### 当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入(利用運送事業に伴う収入)については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円23銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	86, 104	29, 079
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	86, 104	29, 079
普通株式の期中平均株式数(千株)	8, 416	8, 416

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月7日

日本パレットプール株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生	越	栄 美 子	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	岳大	(FI)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【会社名】 日本パレットプール株式会社

【英訳名】 NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区芝田二丁目8番11号

【縦覧に供する場所】 日本パレットプール株式会社 関東支店

(東京都港区新橋三丁目11番8号)

日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店

(名古屋市中村区竹橋町14番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有田栄一は、当社の第46期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】